

独立行政法人大学入試センターの会計監査人候補者の選定に係る公告

独立行政法人大学入試センターにおける令和8年度から令和12年度までの会計監査人候補者を下記のとおり選定するので公告します。

記

1. 企画競争に付する事項

- (1) 件名 会計監査法人による監査契約（令和8年度から令和12年度までの計5年間）
- (2) 契約期間 文部科学大臣の選任後、契約を締結した日から、独立行政法人通則法第38条第1項に規定する財務諸表についての文部科学大臣の承認の時まで。
今回の選定は、令和8年度から令和12年度までの複数年にわたる候補者の選定であるが、毎年度文部科学大臣の選任を受けることから、契約は単年度となる。

2. 企画競争に参加するものに必要な資格に関する事項

本件の企画競争に参加できるものは、以下の条件をすべて満たしている者とする。

- (1) 独立行政法人通則法第41条に規定する資格を有する監査法人または公認会計士であること
- (2) 独立行政法人大学入試センター契約事務取扱規則第5条の規定に該当しないものであること
- (3) 東京都暴力団排除条例の規定に該当しないものであること

3. 企画競争に係る提出書類及び提出期限等

(1) 提出書類

本件企画競争に参加を希望するものは、以下に示す必要書類を提出すること

- ① 提案書作成要領に基づく提案書（7部、うち正本1部）
- ② 上記2. (1)を証明する書類の写し（1部）
- ③ 反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書（別紙様式を使用すること）

(2) 提出期限 令和8年6月12日 午後5時45分必着

(3) 提出先 〒153-8501

東京都目黒区駒場 2-19-23

独立行政法人大学入試センター総務部財務課総務係

TEL 03-5478-1342

(4) 提出方法 郵送または持参による。また、提出書類は、その事由の如何に関わらず、変更または取消を行うことはできない。

なお、次に掲げる事項に該当する場合は、提出を認めない。

- ① 期限を過ぎて提出されたもの
- ② 本件の参加資格等に違反する参加申込み

4. 選考方法

提出された提案書等提出書類の内容を、審査基準に基づき、大学入試センター（以下「本センター」という）において審査した上、選考を行う。

5. 契約者の決定及び契約方法

- (1) 提出された提案書等提出書類の内容を、本センターにおいて審査した上、最も優れた提案書を選出し、文部科学大臣に候補者として選任の申請を行った結果、文部科学大臣の選任を受けた提案者と本センターの間で、契約条件を調整した上で契約を締結する。

- (2) 令和9年度から令和12年度の契約に当たっては、令和8年度の契約者が前年度の監査業務の実績報告書及び当該年度の監査提案書を提出し、本センターにおいて、その内容が適切であると認められた場合に限り、引き続き文部科学大臣の選任を求めることとする。

なお、選定された者が行政処分を受けた場合や社会情勢の変化等により適切な監査業務を遂行することが困難であると認められる場合には選定の見直しの対象となる。

- (3) 提案書の審査においては、会計監査人の選定基準で示す以下事項について評価を行う。
 - ① 会計監査人業務への評価
 - ② 監査報酬見積費用への評価
- (4) 審査基準においては、別紙「会計監査人候補者の選定基準」参照のこと
- (5) 監査報酬見積費用については、令和8年度から令和12年度までの5年間の平均額をもって審査するが、各年度の契約に当たっては、当該年度の見積費用を参考として決定する。

6. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本通貨に限る
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 公告に示した企画競争に必要な資格のないものによる提出書類または資料に事実と異なる記載をしたものによる提出書類は無効とする。
- (4) 提案書等提出書類の作成に係る一切の費用は提案者の負担とし、提出した提案書等提出書類は返却しないものとする。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3.(3)に同じ
- (6) 詳細は、提案書作成要領による
- (7) 実施に当たっては、契約書及び提案書等を遵守すること。
- (8) 本センターは独立行政法人等の保有する情報公開に関する法律（平成13年法律第140号）の対象となっているため、提出された提案書等は本センターの保有する法人文書として開示されることがあるのであらかじめ承知の上、企画競争に参加すること。また、本センターが企画競争等に付する案件の入札・落札情報については、独立行政法人大学入試センターの契約の公表に関する要領に基づきホームページ等で開示を行うので、あらかじめ承知の上企画競争に参加すること。

7. 企画競争に関する質問の受付等

企画競争に関する質問及び回答は、次のとおり行う。

- (1) 質問は電子メールにより受け付ける。質問受付期間内に、「z_soumu@cen.dnc.ac.jp」まで電子メールにより提出すること。なお、企画競争後、提案書等の記載内容に不明な点があったことを理由として、異議を申し立てることは一切できない。
- (2) 質問の受付期限
令和8年5月26日（火）正午まで
- (3) 回答の方法
電子メールにより回答する。ただし質問の内容によっては、当該質問者のみへの回答もしくは質問の内の一部のみの回答しか行わない。また、回答時において既に本企画競争への辞退を表明しているものに対する回答も行わない。

令和8年5月12日

独立行政法人大学入試センター
契約担当役 理事 平野 誠

提案書作成要領

1. 監査法人概要

- (1) 名称
- (2) 代表者氏名
- (3) 主たる事務所の所在地
- (4) 本委託業務を主に担当する事務所の名称・所在地
- (5) 出資金（資本金）
- (6) 営業収益（直近の事業年度について記載願います。）
- (7) 経常利益（直近の事業年度について記載願います。）
- (8) 人員数（代表社員、公認会計士、その他、公会計部門対応者人員）
- (9) 関与（監査）法人数（国立大学法人、独立行政法人）
（令和8年3月31日現在の状況を記載願います。）

2. 会計監査人業務

- (1) 実施体制
 - ① 監査計画・監査予定日数
令和8年度から令和12年度までの年度毎に監査の基本方針、スケジュール等について具体的に記載願います。
また、1日の監査実績時間を7時間として換算し、延べ人日数を記載願います。
 - ② 監査チームの編成状況
実際に監査を行うチームの編成を具体的に記載願います。
- (2) 具体的な監査体制及び監査内容
 - ① 監査体制
 - ② 監査手法・業務内容
- (3) 監査における指導的機能に対する考え方（指導・助言体制及び総務部財務課との連携について）
- (4) 監事との連携に関する考え方
- (5) 日本公認会計士協会の実施した令和3年4月から令和8年3月までの品質管理レビューにおいて、監査上の問題点等の指摘の有無（有の場合は指摘内容）
- (6) ワーク・ライフ・バランス等の取組

3. 監査報酬見積書

令和8年度から令和12年度までの年度毎に記載願います。

- (1) 見積金額
- (2) 見積額内訳
業務内容別に監査責任者及び公認会計士等の所要員数が判るよう記載願います。
- (3) 見積費用の考え方
監査日程等契約内容に大幅な変更が生じたときの処理方法も記載願います。

4. 問合せ先

本提案書に関する問合せ先、担当者名

会計監査人候補者の選定基準

I 選定方法

会計監査人候補者名簿に掲載すべきものは、採点した結果に基づき、会計監査人候補者選定委員会において審議し、選定する。

II 審査項目及び得点

1. 会計監査人業務（40点）

(1) 実施体制

- ① 監査計画・監査予定日数の評価（5点）
- ② 監査チームの編成状況の評価（5点）

(2) 具体的な監査体制及び監査内容

- ① 監査体制の評価（5点）
- ② 監査手法・業務内容の評価（5点）

(3) 監査における指導的機能に対する考え方（5点）

(4) 監事との連携に関する考え方（5点）

(5) 日本公認会計士協会の実施した令和3年4月から令和8年3月までの品質管理レビューにおいて、監査上の問題点等の指摘の有無（5点）

(6) ワーク・ライフ・バランス等の取組（5点）

2. 監査報酬見積書（10点）×2※重点項目

(1) 見積費用の積算の合理性（5点）

(2) 監査日数の変更に伴う見積費用の合理的な積算方法（5点）

III 審査基準における留意事項

1. 得点は以下のとおりとする。

大変優れている	: 5点
優れている	: 4点
普通	: 3点
やや劣っている	: 2点
劣っている	: 1点
記載無し	: 0点（欠格）

ただし、II. 1. (6)ワーク・ライフ・バランス等の取組の審査項目については、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業）、次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業・トライくるみん認定企業）、青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定（ユースエール認定）のいずれかの認定を受けている場合：5点、認定を受けていない場合：0点を付与し、記載無し又は評価点が0点となった場合でも、欠格にはならない。

2. 審査項目の中で、監査報酬見積書については重点項目として得点を2倍する。

反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書

独立行政法人大学入試センター 殿

令和 年 月 日

住 所：

会 社 名：

役職・氏名：



1 当社は、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明、確約〈 いたします ・ いたしません 〉。

- ① 暴力団
- ② 暴力団員
- ③ 暴力団準構成員
- ④ 暴力団関係企業
- ⑤ 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ
- ⑥ その他前各号に準ずるもの

2 当社は、現在又は将来にわたって、前項の反社会的勢力又は反社会的勢力と密接な交友関係にある者(以下、「反社会的勢力等」と言う)と次の各号のいずれかに該当する関係も有しないことを表明、確約〈 いたします ・ いたしません 〉。

- ① 反社会的勢力等によって、その経営を支配される関係
- ② 反社会的勢力等が、その経営に実質的に関与している関係
- ③ 反社会的勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
- ④ その他反社会的勢力等との社会的に非難されるべき関係

3 当社は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを表明、確約〈 いたします ・ いたしません 〉。

- ① 暴力的な要求行為
- ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- ④ 風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴社の信用を毀損し、又は貴社の業務を妨害する行為
- ⑤ その他前各号に準ずる行為

4 当社は、これら各号のいずれかを満たさないと認められることが判明した場合及び、この表明、確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、催告無しでこの取引が停止され又は解約されても一切異議を申し立てず、また賠償ないし補償を求めないとともに、これにより損害が生じた場合は、一切当社の責任とすることを表明、確約〈 いたします ・ いたしません 〉。

(注) 1 から 4 までの各項目末尾の〈 いたします ・ いたしません 〉は、必ず署名者本人が○で囲んで下さい。